



マイナポイントに乗じた 詐欺にご注意ください!

総務省の職員

市区町村の職員

その関係者

等が

以下を行うことは絶対にありません!

- ☑ **マイナンバー**や**金融機関の口座番号**、**口座の暗証番号**、**資産の情報**、**家族構成などの個人情報**などを伺うこと
- ☑ **通帳**や**キャッシュカード**を預かったり、確認すること
- ☑ **金銭**を要求したり、**手数料の振込み**を求めること

怪しいな?と思ったら、遠慮なくご相談ください。

警察相談専用電話

#9110
又は
最寄りの警察署

消費者ホットライン

(局番なしの3桁)
188 (いやや!)

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178
※ダイヤル後、5番を選択してください。



マイナポイントの
予約・申込をする際に
ご注意いただきたいこと

- 予約・申込手続の支援はマイナポイント手続スポットでお受けください。
- マイナンバーカードの置き忘れやパスワードの管理に注意してください。

マイナポイント全般のご相談

無料

マイナンバー総合フリーダイヤル (ダイヤル後、5番を選択してください)

☎ 0120-95-0178 [受付時間] 平日:9:30~20:00
土日祝:9:30~17:30

※マイナンバーカードの紛失・盗難によるカードの一時利用停止については、24時間365日対応します。

マイナンバーが含まれる個人情報(特定個人情報)の
取扱いに関するご相談

個人情報保護委員会マイナンバー苦情あつせん相談窓口

☎ 03-6457-9585 [受付時間] 平日:9:30~17:30
(土日祝日及び年末年始を除く)



マイナポイントの 予約・申込 準備出来ていますか? 町がサポートします!

2020年7月からマイナポイントの申し込みが開始されました。さらに2021年3月以降(予定)からマイナンバーカードを健康保険証として利用するための申し込みも一括して手続きが可能になりました。

申し込みは専用サイトからご自分で行えます。

<https://id.mykey.soumu.go.jp/mypage/MKCAS010/?bulk=1>

インターネット接続環境がない方、ご自身での手続きが困難でサポートを希望される方は、下記をよくご確認のうえ、来庁してください。

手続きサポート時期

令和2年8月3日から同年11月末までの開庁日
午前8時30分から午後5時まで

手続きサポート窓口

役場1階 町民税務課1番窓口

必要なもの

- マイナンバーカード
- 利用者用電子証明書の数字4ケタの暗証番号
- キャッシュレス決済で利用しているスマートフォンやICカード等

手続き内容

マイナポイントの予約・申込み
健康保険証利用の初期設定

マイナポイント申込支援等に関する注意事項

- 暗証番号をお忘れの方、ロックがかかった場合は、暗証番号の再設定が必要になります。暗証番号の再設定の手続きには原則ご本人から来庁していただきます。別途、必要なものがありますので、下記までお問い合わせください。
 - マイナポイントは一人あたり最大5,000円分の付与です。
 - マイナポイント事業は先着順です。定員に達し次第、終了します。
 - マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずカード申請を行ってください。
 - 令和2年9月以降のチャージやキャッシュレス決済に対してマイナポイントが付与されます。
 - マイナポイントを申し込むキャッシュレス決済サービスは一つだけです。対象となる決済サービスを下記のサイトで確認のうえ、来庁してください。
(マイナポイントサイト「キャッシュレス決済サービス検索」 <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>)
- ※ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、訪問等には十分注意してください。

詳しくは
こちら



お問合せ先 ■大石田町役場町民税務課住民グループ ☎0237-35-2111(内線122)